

訪問介護サービス重要事項説明書

あなた(又はあなたのご家族)が利用しようと考えている訪問介護サービスについて、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を、説明いたします。わからないこと、わかりにくいことがあれば遠慮なく質問をしてください。

この「重要事項説明書」は、「大阪市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成25年大阪市条例第26号）」の規定に基づき、訪問介護サービス契約締結に際して、事業者があらかじめ説明しなければならない内容を書いたものです。

1 訪問介護サービスを提供する事業者について

事業者名称	有限会社 あおぞら
代表者氏名	代表取締役 西田 裕
所在地	大阪市港区三先1丁目1-19
連絡先	(電話番号) 06-6599-1156 (ファックス番号) 06-6599-5558

2 ご利用者へのサービス提供を担当する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	在宅介護サービスステーション あおぞら
指定事業所番号	大阪府指定 (2770400378)
事業所所在地	大阪市港区三先1丁目1-19
連絡先	(電話番号)06-6599-1156 (ファックス番号)06-6599-5558
相談担当者名	(サービス提供責任者) 氏名
事業所の通常のサービス実施地域	大阪市 (港区、西区)

(2) 事業の目的及び運営方針

事業の目的	身体介護、その他の生活全般にわたるサービス提供を通じて、要介護状態等となったご利用者が居宅において可能な限り、その有する能力に応じて自立した生活が営めるよう援助します。
運営方針	① 事業にあたっては、必要な時に必要な訪問介護サービスの提供ができるよう努めます。 ② 大阪市、居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。 ③ この他、「大阪市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成25年大阪市条例第26号）」に定める内容を遵守し、事業を実施します。

(3) サービス提供可能な日と時間帯

営業日	月～土 但し国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
営業時間	午前9時～午後6時

上記の営業日以外でもご利用者のお申し込みにより、サービスを提供することがあります。

(4) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月～土 但し国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
営業時間	午前9時～午後6時

(5) 事業所の職員体制

事業所の管理者	山崎 麻代	
職種	職務内容	人員数
サービス提供責任者	①訪問介護計画の作成等 ②サービス利用の申し込みに係る調整 ③訪問介護員に対する技術指導等のサービス内容の管理	2
訪問介護員	訪問介護計画に基づいた訪問介護サービスの提供	13

3 提供するサービスの内容及び料金及び利用料（ご利用者負担額）について
 (1) 提供するサービスの内容について

サービスの区分	サービスの種類	サービスの内容
身体介護	食事介護	食事の介助
	排泄介護	トイレ介助、おむつ交換等
	入浴介護	入浴の介助
	更衣介護	衣類の着脱の介助等
	清拭、洗髪	清拭、洗髪等
	その他	その他必要な身体介護
生活援助	調理	食事の調理、準備等
	洗濯、補修	衣類等の洗濯、補修
	掃除、整理整頓	居室等の掃除、整理整頓
	買物	日用品等の買物
	その他	その他の必要な家事
通院等乗降介助		通院などのための乗車又は降車の介助

※ これらのサービスからご利用者の要介護状態の軽減を図るよう、状況に応じて、サービス提供を行います。

(2) 提供するサービスの料金とその利用料について

介護報酬の告示上の金額（大阪市域適用額）とします。但し、利用料の負担については、軽減等の措置を受ける場合は、その額とします。

区分	提供時間	20分未満		20分以上 30分未満	
		料金	利用料	料金	利用料
身体介護	提供時間帯				
	昼間	2,479 円	247 円	3,714 円	371 円
	早朝・夜間	3,098 円	309 円	4,642 円	464 円
	深夜	3,718 円	371 円	5,571 円	557 円

区分	提供時間	30分以上 1時間未満		1時間以上 30分毎に加算	
		料金	利用料	料金	利用料
身体介護	提供時間帯				
	昼間	5,893 円	589 円	1,245 円	124 円
	早朝・夜間	7,366 円	736 円	1,556 円	155 円
	深夜	8,839 円	883 円	1,867 円	186 円

区分	提供時間	20分以上 45分未満		45分以上 70分程度	
		料金	利用料	料金	利用料
生活援助	提供時間帯				
	昼間	2,724 円	272 円	3,347 円	334 円
	早朝・夜間	3,405 円	340 円	4,183 円	418 円
	深夜	4,086 円	408 円	5,020 円	502 円

区分	提供時間	料金	利用料
初回加算	サービス開始につき	3,046 円	304 円
緊急時訪問介護加算	緊急時対応につき	1,523 円	152 円

提供時間帯名	早 朝	昼 間	夜 間	深 夜
時 間 帯	午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで

※但し当事業所のサービス提供可能な時間帯は午前7時から午後9時の時間帯です
 利用者の負担額について、ここでは例として1割の額を記載しています。
 利用料には特定事業所加算Ⅱが適用されています。
 利用料には介護職員処遇改善加算等が適用されています。

8 秘密の保持と個人情報の保護について

<p>ご利用者及びそのご家族に関する秘密の保持について</p>	<p>① 事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。</p> <p>② 事業者及び事業者の使用する者(以下「従業者」という。)は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。</p> <p>③ また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。</p> <p>④ 事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。</p>
<p>個人情報の保護につ</p>	<p>① 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いませぬ。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いませぬ。</p> <p>② 事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物(紙によるものの他、電磁的記録を含む。)については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。</p> <p>③ 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。(開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。)</p>

9 緊急時の対応方法について

サービス提供中にご利用者に緊急の事態が発生した場合、ご利用者の主治医に連絡するとともに、あらかじめ指定されている連絡先にも連絡します。また主治医への連絡が困難な場合には、緊急運搬等の必要な措置を講じることがあります。

主治医	ご利用者の主治医	
	所属医療機関名称	
	所在地	
	電話番号	
緊急連絡先	ご家族等	
	住所	
	電話番号	

10 虐待防止について

事業者は利用者の人権擁護、虐待防止等の為に、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1)虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができる）を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ること

(2)虐待防止のための指針を整備すること。

(3)虐待防止のための従業者に対する定期的な研修の実施

(4)前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置くこと。

虐待防止担当者 管理者 山崎麻代

(5)利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備

(6)その他虐待防止のために必要な措置

11 訪問介護サービス内容の見積りについて

○ このサービス内容の見積りは、あなたの居宅サービス計画に沿って、事前にお聞きした日常生活の状況やご利用の意向をもとに作成したものです。

○ 契約締結後のサービス提供は、この内容に基づく「訪問介護計画」を作成の上で実施しますが、状況の変化、意向の変動などにより、内容変更を行うことも可能です。

1 提供予定のサービスの内容と料金及び利用料（ご利用者負担額）

曜日	訪問時間帯	サービスの区分	サービスの種類	介護保険	料金	利用料
				適用有無		
月						
火						
水						
木						
金						
土						
日						
1週あたりの利用料（見積り）合計額						

※ 提供時間数は、実際のサービス提供時間ではなく、訪問介護計画に定める時間数によるものとします。なお、サービス提供時間帯はその開始時間により区分します。

2 その他の費用

交通費の有無	<ul style="list-style-type: none"> 有：サービス提供1回あたり 無
光熱水費	サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅等で使用する電気、ガス、水道の費用は、ご利用者の負担となります。
その他の費用	サービス提供にあたり発生するその他の費用に関してはご相談の上、請求させていただきます。
キャンセル料	下記取扱い規定を参照してください。

【キャンセル料の取扱い規定】

サービス提供の30分前までのご連絡	キャンセル料は請求しません
ご連絡がない場合	1提供あたりの1,000円を請求します。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合にはキャンセル料は請求しません。

1.2 事故発生時の対応

当事業所が利用者に対して行う指定訪問介護の提供により、事故が発生した場合には、速やかに利用者のご家族、市町村、居宅介護支援事業者に連絡をおこなうとともに、必要な措置を講じます。また、当事業所が利用者に対しておこなった指定訪問介護の提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

なお、事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険名	介護保険社会福祉事業者総合保険
補償の概要	賠償責任 1億円(1名あたり) 1事故あたり 10億円 財物 1千万円

1.3 サービス提供に関する相談、苦情について

【事業者の窓口】 有限会社 あおぞら 担当 西田 裕	所在地	大阪市港区三先1丁目1-19
	電話番号	06-6599-1156
	ファックス番号	06-6599-5558
	受付時間	月～土 午前9時～午後6時
【市町村の窓口】 港区役所 健康福祉サービス課 介護保険係	所在地	大阪市港区市岡1-15-25
	電話番号	06-6576-9859
	ファックス番号	06-6572-9511
	受付時間	月～金 午前9時～午後5時30分
【市町村の窓口】 大阪市福祉局 高齢者施策部介護保険課 (指定・指導グループ)	所在地	大阪市中央区船場中央3丁目1番7-331
	電話番号	06-6241-6310
	ファックス番号	06-6241-6608
	受付時間	月～金 午前9時～午後5時30分
【公的団体の窓口】 大阪府 国民健康保険団体 連合会	所在地	大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル11階
	電話番号	06-6949-5418
	受付時間	月～金 午前9時～午後5時00分

1.4 業務継続計画の策定等

- (1) 感染症に係る業務継続計画及び災害に係る業務継続計画を作成します。
- (2) 感染症及び災害に係る研修を定期的（年1回以上）に行います。
- (3) 感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう、訓練を実施します。

1.5 衛生管理等

- (1) 感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を設立します。
- (2) 感染症の予防及びまん延の防止のための指針を作成します。
- (3) 感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を実施します。
- (4) 介護支援専門員等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- (5) 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。

16 重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日 令和 ____年 ____月 ____日

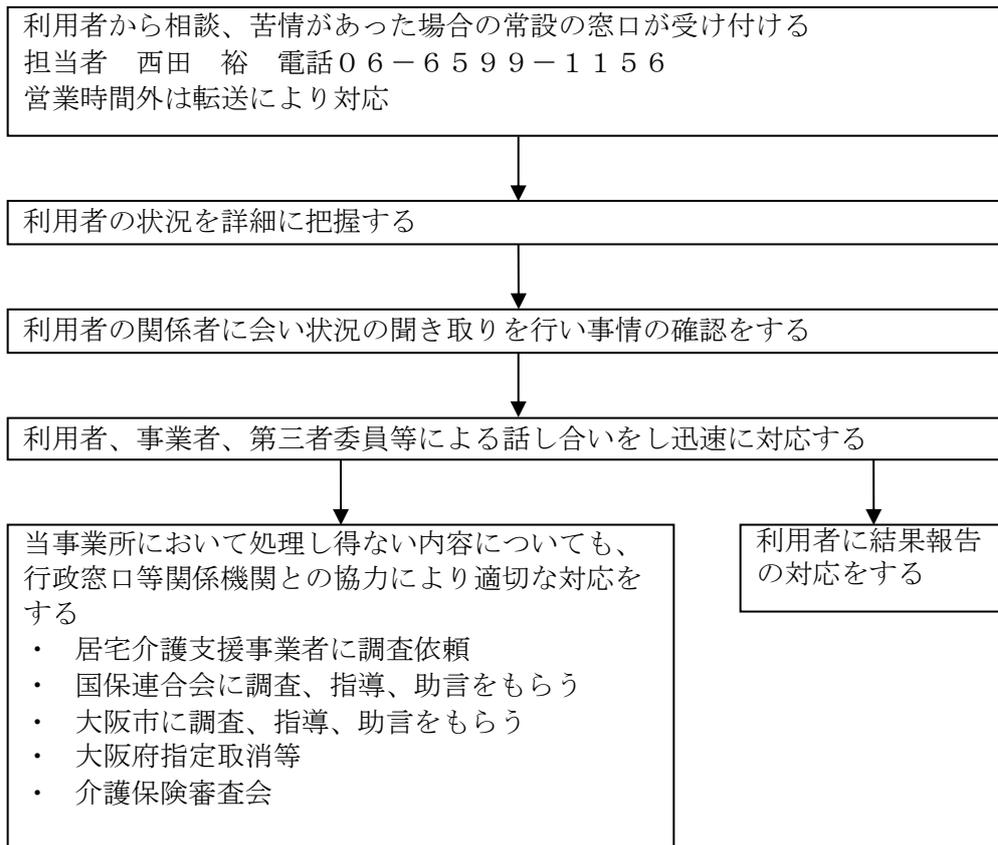
上記内容について、「大阪市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成25年大阪市条例第26号）」の規定に基づき、ご利用者に説明を行いました。

事業者	所在地	大阪市港区三先1丁目1-19
	法人名	有限会社 あおぞら
	代表者名	代表取締役 西田 裕 (印)
事業所	名称	在宅介護サービスステーション あおぞら
	説明者氏名	(印)

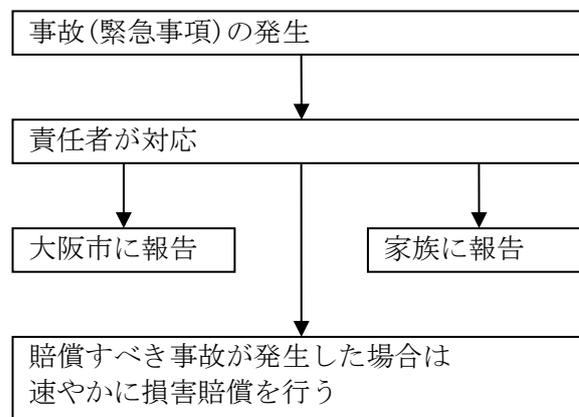
上記内容の説明を事業者から確かに受けました。

ご利用者	住所	大阪市 ----- -----
	氏名	(印) -----
代筆者	氏名	続柄 -----
代理人	住所	----- -----
	氏名	(印) -----
	続柄	-----
ご家族	住所	----- -----
	氏名	(印) -----
	続柄	-----

苦情処理フロー（訪問介護）



事故発生(緊急)時等の対応



提供するサービスの料金（2割負担）

令和6年6月1日より

区分	提供時間	20分未満		20分以上 30分未満	
		料金	利用料	料金	利用料
身体介護	昼間	2,479 円	495 円	3,714 円	742 円
	早朝・夜間	3,098 円	618 円	4,642 円	928 円
	深夜	3,718 円	743 円	5,571 円	1,114 円
区分	提供時間	30分以上 1時間未満		1時間以上 30分毎に加算	
		料金	利用料	料金	利用料
身体介護	昼間	5,893 円	1,178 円	1,245 円	249 円
	早朝・夜間	7,366 円	1,473 円	1,556 円	311 円
	深夜	8,839 円	1,767 円	1,867 円	373 円
区分	提供時間	20分以上 45分未満		45分以上 70分程度	
		料金	利用料	料金	利用料
生活援助	昼間	2,724 円	544 円	3,347 円	669 円
	早朝・夜間	3,405 円	681 円	4,183 円	836 円
	深夜	4,086 円	817 円	5,020 円	1,004 円
区分		提供時間		料金	利用料
初回加算		サービス開始につき		3,046 円	609 円
緊急時訪問介護加算		緊急時対応につき		1,523 円	304 円

提供するサービスの料金（3割負担）

区分	提供時間	20分未満		20分以上 30分未満	
		料金	利用料	料金	利用料
身体介護	昼間	2,479 円	743 円	3,714 円	1,114 円
	早朝・夜間	3,098 円	929 円	4,642 円	1,392 円
	深夜	3,718 円	1,115 円	5,571 円	1,671 円
区分	提供時間	30分以上 1時間未満		1時間以上 30分毎に加算	
		料金	利用料	料金	利用料
身体介護	昼間	5,893 円	1,767 円	1,245 円	373 円
	早朝・夜間	7,366 円	2,209 円	1,556 円	466 円
	深夜	8,839 円	2,651 円	1,867 円	560 円
区分	提供時間	20分以上 45分未満		45分以上 70分程度	
		料金	利用料	料金	利用料
生活援助	昼間	2,724 円	817 円	3,347 円	1,004 円
	早朝・夜間	3,405 円	1,021 円	4,183 円	1,255 円
	深夜	4,086 円	1,225 円	5,020 円	1,506 円
区分		提供時間		料金	利用料
初回加算		サービス開始につき		3,046 円	913 円
緊急時訪問介護加算		緊急時対応につき		1,523 円	456 円
提供時間帯名	早 朝	昼 間	夜 間	深 夜	
時 間 帯	午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで	

当事業所のサービス提供可能な時間帯は午前7時から午後9時の時間帯です
 利用料には介護職員処遇改善加算等が適用されています。